

委託業務特記仕様書（令和８年７月１日以降適用）

（共通仕様書の適用）

- 第１条** 本業務は、「徳島県測量作業共通仕様書（令和８年７月）」、「徳島県設計業務共通仕様書（令和８年７月）」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書（令和８年７月）」に基づき実施しなければならない。なお、これらに定めのないもので、港湾設計・測量・調査等業務にあつては「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書（国土交通省港湾局）」に基づき実施しなければならない。
- ２ ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

委託業務共通仕様書について

徳島県 HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7314451/>

（成績評定の選択制（試行））

- 第２条** 当初業務委託料（税込み）が１００万円を超え５００万円未満及び、変更契約で業務委託料が１００万円を超えた土木工事に係る測量、設計、試験及び調査の委託業務（建物調査、不動産鑑定、除草、現場施工管理等の委託業務は除く）は、別に定める「委託業務（土木）成績評定の選択制試行要領」を適用する。
- ２ 前項の対象業務の受注者は、契約時、評定の実施の意向について、「委託業務（土木）成績評定に関する意向確認書」を発注者契約担当に提出しなければならない。
- ３ 履行途中の評定の意向変更は原則認めないこととする。ただし、成績評定を希望した場合において、完了時、変更契約により業務委託料（税込み）が１００万円以下となった場合は、評定は行わないものとする。

委託業務（土木）成績評定の選択制試行要領

徳島県 HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7215929/>

（受発注者共同による品質確保）

- 第３条** 重要構造物（橋梁、トンネル、樋門、砂防等）設計や、補修設計において、必要であると判断された場合は、情報共有（設計条件の留意点、関連業務の進捗状況、設計変更の提案等）・設計方針の確認を目的とした、合同現地踏査等の発注者、受注者（測量、地質、調査、設計）で設計条件・方針を確認できる場を設けることができるものとする。

なお、費用及び参加者等の詳細については、監督員と協議の上、決定するものとする。

（ウィークリースタンス）

第4条 本業務は、ウィークリースタンス（受発注者で1週間のルール（スタンス）を目標として定め、計画的に業務を履行する）の対象業務であり、次の各号に取り組まなければならない。

- （1）ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時の帰宅を心がける。）
- （2）マンデー・ノーピリオド（月曜日（連休明け）を依頼の期限日としない。）
- （3）フライデー・ノーリクエスト（金曜日（連休前）に依頼をしない。）

2 前項第1号は必ず実施するものとし、第2号及び第3号についてはどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお、前項第1号から第3号に加えて別の取組を行うことを妨げない。

3 ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した内容は打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。

4 受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。

5 ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

（Web会議【発注者指定型】）

第5条 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「Web会議（発注者指定型）」の対象業務であり、別に定める「Web会議実施要領」を適用する。

2 Web会議は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施の範囲等を決定するものとする。

Web会議実施要領

徳島県 HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/5035846/>

（Web検査【発注者指定型】）

第6条 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「Web検査（発注者指定型）」の対象業務であり、別に定める「Web会議実施要領」を適用する。

2 Web検査は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施の範囲等を決定するものとする。

Web会議実施要領

徳島県 HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/5035846/>

（業務箇所への遠隔臨場【受注者希望型】）

第7条 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「遠隔臨場（受注者希望型）」の対象業務であり、別に定める「委託業務における遠隔臨場に関する実施要領」を適用する。

- 2 受注者は、遠隔臨場の実施を希望する場合は、業務着手時の打合せにおいて発注者と協議し、実施を決定するものとする。

委託業務における遠隔臨場に関する実施要領

徳島県 HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7215928/>

（オンライン電子納品）

第8条 受注者は、オンライン電子納品の実施を希望する場合、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木設計等業務編】」における着手前協議を実施し、監督員の承諾を得たうえで、オンラインにより電子納品をすることができる。

- 2 なお、オンライン電子納品を実施する場合、次の URL にある「オンライン電子納品実施要領」を適用することとする。

オンライン電子納品実施要領

徳島県 HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7312755/>

（情報共有システム活用業務【受注者希望型】）

第9条 受注者は、情報共有システム（以下「システム」という。）の活用を希望する場合は、監督員の承諾を得たうえで、システム活用の試行対象業務（以下、「対象業務」という）とすることができる。

- 2 対象業務は、次の URL にある「情報共有システム活用試行要領について」を適用することとする。

情報共有システム活用試行要領

徳島県 CALS/EC

<https://e-denshinyusatsu.pref.tokushima.lg.jp/cals/category/download/jyouhoukyouyuu/>

（本業務の特記仕様事項）

第10条 本業務における特記仕様事項は、次のとおりとする。

特 記 仕 様 書

第1条 適用

この仕様書は、徳島県阿南県土整備事務所が発注する「R 8 阿土 橋港（橋大橋）阿南・橋 橋梁耐震補強設計業務」に適用する。

第2条 目的

本業務は、徳島県阿南市橋町において国道55号と橋港（中浦地区）とを結ぶ「橋大橋」の耐震性能の向上に向け、パイルベント基礎ならびに橋全体系に関する耐震補強計画の方針決定を行うものである。

第3条 業務箇所

阿南市橋町大浦地先（橋大橋）

第4条 適用示方書・参考文献等

本業務の実施にあたっては、以下に示す適用示方書及び参考図書によるほか、関係する各種基準類に従い実施するものとする。

- | | |
|------------------------------|---------------------------|
| ・ 道路橋示方書・同解説 I 共通編・Ⅲコンクリート橋編 | (社) 日本道路協会
(H 2 4. 3) |
| ・ 道路橋示方書・同解説 I 共通編・Ⅳ下部構造編 | (社) 日本道路協会
(H 2 4. 3) |
| ・ 道路橋示方書・同解説 I 共通編・Ⅴ耐震設計編 | (社) 日本道路協会
(H 2 4. 3) |
| ・ 杭基礎設計便覧 | (社) 日本道路協会
(H 2 7. 3) |
| ・ 既設橋の耐震補強設計に関する技術資料 | (独) 土木研究所
(H 2 4. 1 1) |
| ・ 既設道路橋基礎の補強に関する参考資料 | (社) 日本道路協会
(H 1 2. 2) |
| ・ 既設橋梁の耐震補強工法事例集 | 海洋架橋・橋梁調査会
(H 1 7. 4) |

第5条 貸与資料

本業務実施に際しては、下記成果品を参考に行うものとする。

『H 2 5 阿土 橋港（中浦地区） 阿南・橋 橋梁耐震補強設計業務』（以下過年度成果品）
その他、本業務に必要な資料については協議にて確認し対応する。

第6条 業務内容

(1) 計画方針

本業務実施に際して必要となる地形・地質データは、別途業務にて発注される測量・地質調査業務にて収集・整理されたデータを用いるものとする。そのため設計業務受注業者は、測量・地質調査業務を受注した業者と測量範囲・要領、ならびに地質調査箇所について、合同協議等により決定するものとする。

(2) 打合せ

打合せ協議は、業務着手時、中間打合せ（2回）、成果納入時の計4回を予定している。

(3) 補強工設計（上部工）

平成25年度業務にて実施していた橋梁上部工に対する耐荷性能の向上対策について、既往の設計データを元に、軽量骨材コンクリートを用いない対策案の抽出とそれによる詳細設計を行う。

※既往設計データ：H25阿土 橘港(中浦地区) 阿南・橘 橋梁耐震補強設計業務

(4) 橋梁基礎耐震補強計画の検証

最新の地質調査資料に基づき①増し杭工法、②地盤改良工法について、現時点での施工技術および社会経済情勢を踏まえた耐震補強計画の検証を行う。

(5) 仮橋、仮栈橋詳細設計

検討した耐震補強工法のうち、施工時に仮設構台が必要となる工法について、最新の地質調査資料に基づき、工事用仮栈橋の概略検討を行う。

(6) 動的解析

橋全体系での耐震補強計画に際して、現況および補強後の橋梁に対する動的解析を実施する。

動的解析は、現橋のパイルベント基礎構造の照査に加え、橋全体系での耐震補強工法の検討として、上部構造に生じる水平力を拘束することで基礎構造に作用する慣性力の低減を図る工法を念頭に検討を行う。

(7) 変位拘束工法の検討

橋全体系での耐震補強計画に際して、水平力を拘束する構造物の形式等について概略検討を行う。

第7条 成果品

成果品は以下のとおりとする。

成果品項目		規 格	部数	備 考
成果品(紙)	報告書	A4 版チューブファイ ル	1	
電子成果品	デジタル	CD 又は DVD	2	正、副